

議案第 3 号

**令和 5 年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計
補正予算（第 2 号）**

令和 5 年度山梨県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

令和 6 年 2 月 2 2 日提出

山梨県後期高齢者医療広域連合長 上村 英司

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ 5 8, 5 6 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 0 6, 4 3 1 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
1 分担金及び負担金	
	1 負担金
2 財産収入	
	1 財産運用収入
3 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
527,074	△296	526,778
527,074	△296	526,778
1	3	4
1	3	4
118,026	△58,270	59,756
117,614	△58,270	59,344
664,994	△58,563	606,431

歳出

(単位：千円)

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
4 諸支出金	
	1 基金費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
177,145	△1,500	175,645
176,770	△1,500	175,270
463,836	△57,066	406,770
463,836	△57,066	406,770
21,777	3	21,780
21,777	3	21,780
664,994	△58,563	606,431